



Case in Complex Predicates

OPRINA FLORIN DAN

(Degree)

博士 (文学)

(Date of Degree)

2010-03-25

(Date of Publication)

2011-06-14

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲5048

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/D1005048>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



氏 名	OPRINA FLORIN DAN
博士の専攻分野の名称	博士（文学）
学 位 記 番 号	博い第 5048 号
学位授与の 要 件	学位規則第 5 条第 1 項該当
学位授与の 日 付	2010 年 3 月 25 日

【 学位論文題目 】

Case in Complex Predicates （複雑述語の格）

審 査 委 員

主 査 教 授 岸本 秀樹
教 授 松本 曜

大阪大学大学院言語文化研究科教授 由本 陽子

論文内容の要旨

論文題目 (外国語の場合は、その和訳を併記すること。)

Case in Complex Predicates
(複雑述語の格)

氏 名 : Oprina Florin Dan

神戸大学大学院文化科学研究科 (博士課程) 社会文化専攻

指導教員氏名 (主) 岸本秀樹 教授
(副) 松本曜 教授
(副) 大津留厚 教授

(注) 4, 000字程度 (日本語による)。必ずページを付けること。

はじめに

本論文は、Kishimoto (2007)が提案した仮説を出発点として、複雑述語での格付与について論じる。Kishimoto は、主語を投射する範疇が内項に格を与えることを論じているが、本論ではその仮説の妥当性を三種類の複雑述語を含む構文--使役構文と二重目的語動詞とV-V複合動詞--で検証する。

1. 先行研究

第一章では本論文で取り扱う問題についての先行研究を批判的に検討する。使役文の先行研究については、多数の研究があるが、ここでは、Harley (1995); Kuroda (1965); Kuno (1973); Miyagawa (1987)について検討する。二重目的語動詞については、Marantz (1993)以来、二重目的語動詞は動詞と適用動詞 (Applicative verb) から構成される複雑述語の一種と見なされ、日本語の二重目的語動詞については「を」目的語と「に」目的語の基本語順であることが問題になり、そのことを論じているKishimoto (2008), Miyagawa (1997), Miyagawa and Tsujioka (2004)について検討する。さらに、V-V型の複合動詞については、本論で議論の中心になるKishimoto (2007), および、影山 (1993)について検討し、影山の分類に基づいている分析を行っているNishigauchi (1993)とKoizumi (1995)についても検討する。

2. 使役文と二重目的語動詞

第二章では使役文と二重目的語動詞の分析を行い、この二つの構文のいくつかの共通点と相違点について検討する。

まず、2.1節では使役文での格付与のメカニズムを検討する。使役文は、これまでの先行研究で知られているように、複文の振る舞いを示すこともあるが、同時に単文の振る舞いも示すこともある。単文としての振る舞いを示す現象として、格の問題がある。日本語で単文の中で「を」格でマークされた名詞句は二つ以上共存できないという二重ヲ格制約がある (Harada (1973))。使役文はこの二重ヲ格制約という制約を受けることについて 2.1.3節で検証する。

次に、2.1.4節と2.1.5節では使役文の統語構造を検討する。使役形態素は半語彙範疇の主要部であり、基本動詞のvPはその主要部の補語に現れる構造を持つことを示し、使役文の項がその統語構造のどの位置に現れるかを示す。被使役者の格は使役主要部に与えられるが、基本動詞の内項の格はどの主要部によって与えられるのかについては、従来、基本動詞にあたえられるとされている。2.1.6節では、この分析の妥当性について検討する。ここでは、可能形と願望形を持つ動詞と「も」係助詞の作用域と数量詞の作用域のデータから、基本動詞の内項の格が使役主要部によって与えられると論じる。ここでは、受身化をテストとして用いないが、それは、受身が移動と格吸収という二つの統語操作から成り立つため、格の問題の検討には適さないからである。

使役文の分析では、被使役者の「を」格も基本動詞の直接目的語の「に」格も使役主要部に与えられると論じるが、格付与の問題として、局所性の問題が生じることを論じる。使役形態素から被使役者がc-統御している目的語への格付与が局所性条件の違反になるという問題を解決するためには、Hiraiwa (2005)が提案した Multiple-Agree という概念が有効であることを論じる。Agree とは異なり、Multiple-Agree は定義的に局所性条件の対象にならないからで、使役文では Multiple-Agree により格付与がなされると論じる。

2.1.7節では、本章で提案した分析の二つの理論的な帰結について論じる。その一つは、本論の提案により二重ヲ格制約に対して、vが日本語で同じ格を二度与えられないということから理論的な説明可能になる。第二に、本論の提案から、ミニマリス・トプログラムで提案されたフェーズの概念が、絶対的に定義されるのではなく、相対的に定義されなければならないという帰結が生じる。つまりミニマリス・トプログラムでvが常にフェーズの主要部になることになるが、本章での分析が正しければ、すべてのvが必ずしもフェーズの主要部になるとは限らないからである。

2.2節では内項を二つ取る二重目的語動詞について論じる。二重目的語動詞は、多くの言語において、直接目的語が対格でマークされ間接目的語が与格でマークされるフレームと、直接目的語が対格でマークされ間接目的語が前置詞／後置詞として現れるフレームで現れる。Miyagawa and Tsujioka (2004)によって、日本語においてもこの二つのフレームがあることが論じられている。しかし、日本語では「に」という助詞が格助詞として後置詞としても働くので、表面上、この区別は現れないため、二重目的語動詞構文では、名詞＋「に」という句が名詞句であるか（つまり、「に」が格助詞）または後置詞句であるかを定めることは容易ではない。Miyagawa and Tsujioka (2004)は、数量詞を遊離した構文を用いて、その構造の曖昧性について議論している。彼らは、内項がNP1+NP2フレームで現れる場合では、NP1がNP2の移動の障害になるとし、例えば、その構文を受身化すると、NP2が主語になることができないとしているが、2.2節では、その結論が正しくないことを示す。そして、二重目的語動詞の中で、内項が常にNP1+NP2フレームで現れる動詞が存在し、動詞のフレームが意味的な性質によって決められることも論じる (Kishimoto (2001)も参考)。

2.2.5節では、項がNP1+NP2フレームで現れる動詞を利用し、受身文ではどちらのNPでも移動が可能で、両方のNPが主語になれることを論拠に、使役構文と同じように、二重目的語構文でも Multiple-Agree によって、vが二つの内項に格を与えると論じる。この分析は、Anagnostopoulou (2001)や McGinnis (1998)によって提案されている、vが「に」格を与え適用主要部が「を」格を与えるという分析に対する対案となる。

次に、2.3節では、使役構文と二重目的語構文を比較し、統語的な相違点と共通点を示す。ここでは、格付与のメカニズムは二つの構文で同じであるが、局所性条件には相違点があり、それが受身において観察できることを示す。使役文では、一番深い位置に埋め込まれたNP（基本動詞の目的語）が受身構文で主語になることができないが、二重目的語構文では似た位置にあるNPが主語になることができる。こ

の二つの構文の受身の可能性の違いは、（主要部から主要部への移動の有無によって局所性の条件が変化するため）動詞が上位の主要部への移動が強制されるかどうかによって決まることを論じる。

3. 複合動詞

第三章では、V1-V2型の複合動詞について論じる。影山 (1993)の分析に基づけば、複合動詞は語彙複合動詞と統語的複合動詞の二類が存在する (3.2節)。さらに、統語複合動詞は大きく二つのグループに分けられる。第一のグループは上昇構文、第二のグループはコントロール構文を取る。この二つの構文の特徴として、上昇動詞は外項を取らないが、コントロール動詞は外項に意味役割を与えるということがあげられる。ただし、影山が論じたように、コントロール動詞の中には、さらに、二つのタイプに分かれる（便宜上、Control-I とControl-IIと呼ぶ）。

V1-V2 型複合動詞の統語構造は、ミニマリスト理論の枠組みでは、vP2 が vP1 の補語として取ると考えられるが Control-I 構文では、V2 の補語は vP ではなく、単に V だけをとると、Kato (2003)、由本 (2005)が論じている。影山もこのタイプの構文では V1 の投射は V' までにしかないと論じている。しかし、実際には、経験的なデータ (イディオム、受身構文、「そうする」構文) から、V2 の補語は vP でなければならないことを 3.5 節で論じる。

続いて、3.6節では、V1-V2構文で直接目的語の「を」格がどの範疇によって与えられるかを検討する。受身と可能型動詞を利用し、上昇構文の場合では、V1の内項の格がV1の範囲内（埋め込み文）で与えられ、Control-II構文の場合では、その項の格がV2範囲内で与えられるということを示す。上昇構文では、主語が埋め込み文で投射され、コントロール文では主語が主文で投射されることになるはずで、本論での提案は、Kishimoto(2007)の分析と一致することになる。しかし、Control-Iの場合では、内項の格が埋め込み文の内 で与えられる証拠があることも示す。

3.7節では、「しか…ない」構文を利用し、上昇構文とControl-II構文が一文であり、Control-I構文が二文である（つまり、主文と埋め込み文がある）ということを示す。3.8節では（フランス語を除く）ラテン系の言語で、しばしば観察されている再構成 (Restructuring) という現象が、「～しにくる」と「～しにいく」構文で現れることを見る (Miyagawa (1987))。そして、3.9節において、V1-V2型の上昇構文の分析を提案する。ここでは、上昇動詞を再構成動詞として分析することにより（つまり、上昇動詞はvより高い位置で現れる機能範疇で構文全体が一文になると分析することにより）上昇構文の特性が説明できることを示す。

再構成動詞について、Cinque (2004)はすべて機能範疇に属すると論じているが、Wurmbrand (2004)は再構成動詞が語彙動詞と機能動詞との二種類があると論じている。Cinqueの分析では、定義的に機能範疇は意味役割を与えないことになるという問題があるため、3.11節では、Wurmbrand (2004)に基本的に従い、Control-II動詞を再構成動詞として分析する。Control-II動詞は、上昇動詞と違って、機能範疇でなく、むしろ半語彙範疇で、V1がこの再構成動詞のV2に編入しなければならないことを論じる。日

本語の使役文では編入がないが、Control-II構文の成立には、V2のV1への編入が必要条件となる。編入により再構成が起こらない場合は、V1の直接目的語の「を」格はV2でなく、ラスト・リゾート(last resort)でV1に与えられることになるからである。

上昇動詞とControl-II動詞とは異なり、Control-I動詞は再構成動詞ではなく、語彙動詞であることを3.12節で論じる。Control-I構文が複文を構成しないため、V1の内項の格がV1以内で与えられることになり、Kishimoto (2007)の仮説に違反しないことになる。最後に、3.13節ではRitter and Rosen (1996)が提案した「意味的重量」という概念を利用して、上昇動詞が機能再構成動詞であり、Control-II動詞が半語彙再構成動詞であり、Control-I動詞が語彙動詞であることのさらなる証拠を提供する。

まとめ

本論で検討した複雑述語の格付与について、まとめると以下のようになる。(1)使役構文では、基本動詞ではなく、 v_{caus} が基本動詞の外項にも内項にも格を与える。(2)二重目的語動詞では、一番高い位置にある動詞主要部(v)が項に格を与える。(3)V-V型の複合動詞では次の三つの格付与のパターンが観察される：(3a)上昇動詞構文ではv1が内項に格を付与する。(3b)コントロール-I構文では、v1が内項に格を与える。(3c)コントロール-II構文では、一番高い動詞(v2)が格を与える。本論では、再構成の規則が適用されるかどうかと、主要部から主要部への移動の有無、および、主語が投射される位置という要因から、この五つの格付与のパターンの違いが生じることを論じた。

論文審査の結果の要旨

氏 名	Oprina Florin Dan
論 文 題 目	Case in Complex Predicates (複雑述語の格)
要 旨	
本論文は、複雑述語での格付与のメカニズムについてミニマリストプログラムの枠組みで論じている。主語を投射する範疇が内項に格を与えることは、Kishimoto (2007)で論じられているが、本論ではその仮説の妥当性を複雑述語を含む三種類の構文—使役構文と二重目的語動詞構文とV-V複合動詞構文—with検証した上で、複雑述語に対する独自の分析を提案している。 まず、第一章では本論文で取り扱う問題についての先行研究を批判的に検討している。使役文の先行研究については、Harley (1995), Kuroda (1965), Kuno (1973), Miyagawa (1987)について、二重目的語動詞については、Kishimoto (2008), Miyagawa (1997), Miyagawa and Tsujioka (2004), V-V型の複合動詞については、Kishimoto (2007), 影山 (1993), Nishigauchi (1993)とKoizumi (1995)を検討している。 第二章では使役文と二重目的語動詞の分析を行い、この二つの構文のいくつかの共通点と相違点について考察している。まず、使役文における格付与のメカニズムについて検討している。使役文は、これまでの先行研究で知られているように、複文の振る舞いを示すこともあるが、同時に単文の振る舞いも示すこともある。日本語で単文の中で「を」格でマークされた名詞句は二つ以上共存できないという二重ヲ格制約(Harada (1973))があり、使役文はこの二重ヲ格制約という制約を受けることについて検証し、使役文の統語構造を提案する。その議論の中で、使役形態素は半語彙範疇の主要部であり、基本動詞のvPは使役形態素の補部に現れる構造を持つことを示し、使役文の項がその統語構造のどの位置に現れるかを示している。そして、可能形と願望形を持つ動詞と「も」係助詞の作用域と数量詞の作用域のデータから、この分析の妥当性について検証する。提案された使役文の分析では、被使役者の「を」格も基本動詞の直接目的語の「に」格も使役主要部に与えられると論じるが、使役形態素から被使役者がc-統御している目的語への格付与が局所性条件の違反になるという問題が生じる。この理論的問題を解決するためには、Hiraiwa (2005)が提案したMultiple-Agreeという概念が有効であることを論じる。次に、本論で提案された分析の二つの理論的な帰結について論じる。その一つは、本論の提案により二重ヲ格制約に対して、vが日本語で同じ格を二度与えられないということから説明可能になるということで、二つめは、本論の提案から、ミニマリスト・プログラムで提案されたフェーズの概念が、絶対的に定義されるのではなく、相対的に定義されなければならないという帰結が生じるということである。 第二章では二重目的語動詞についても論じている。二重目的語動詞は、間接目的語が与格でマークされるフレームと、間接目的語が前置詞／後置詞として現れるフレームで現れる。日本語においてもこの区別は	
主 査 記 載	岸 本 秀 樹
氏 名 ・ 印	

存在すると考えられるが、日本語では、この区別が表面上現れないため、数量詞を遊離した構文を用いて、その構造の曖昧性について議論している。本論では、二重目的語動詞の中で、内項が常にNP1+NP2フレームで現れる動詞が存在し、動詞のフレームが意味的な性質によって決められることを論じる。そして、使役構文と同じように、二重目的語構文でも Multiple-Agreeによって、vが二つの内項に格を与えると論じる。第二章の最後では、使役構文と二重目的語構文を比較し、統語的な相違点と共通点を示す。この二つは、格付与のメカニズムは二つの構文で同じであるが、局所性条件には相違点があり、それが受身において観察できることを示す。そして、この違いは、（主要部から主要部への移動の有無によって局所性の条件が変化するため）動詞が上位の主要部への移動が強制されるかどうかによって決まることを論じる。

第三章では、V1-V2型の複合動詞について論じている。影山（1993）の分析に基づけば、複合動詞は語彙複合動詞と統語的複合動詞の二つのクラスが存在する。さらに、統語複合動詞は大きく二つのグループに分けられる。一つは、上昇動詞で、二つめは、コントロール動詞である。コントロール動詞は、さらに、二つのタイプに分かれる（Control-I とControl-II）。V1-V2型複合動詞の統語構造は、ミニマリスト・プログラムの枠組みでは、vP2がvP1の補部に現れると考えられるが、Kato（2003）、由本（2005）ではControl-I構文単に2つのVが組み合わせられるだけの構造をとると論じられている。影山もこのタイプの構文ではV1の投射はV'までにしかないと論じている。しかし、実際には、経験的なデータから、V2の補語はvPでなければならないことを論じる。続いて、V1-V2構文で直接目的語の「を」格がどの範囲によって与えられるかを検討し、上昇構文の場合では、V1の内項の格がV1の範囲内（埋め込み文）で与えられ、Control-II構文の場合では、その項の格がV2範囲内で与えられるということを論じる。次に、「しか…ない」構文を利用し、上昇構文とControl-II構文が一文であり、Control-I構文が二文である（つまり、主文と埋め込み文がある）ということを示す。V1-V2型の上昇構文について、上昇動詞を再構成動詞として分析することにより上昇構文の特性が説明できると論じている。さらに、コントロール構文は、Wurmbrand（2004）に従い、Control-II動詞を再構成動詞として分析する。さらに、Control-I動詞は語彙動詞であることも論じている。

本論文は、最先端の理論を取り入れた上で、日本語の複雑述語に関する詳細な分析を行って、理論的に大きな意味のある提案を行っており、学術的に重要な貢献であると考えることができる。

以上の審査結果をもとに、本審査委員会は全員一致で論文提出者・Dan Florin Oprina が博士(文学)の学位を授与されるに足る資格を有すると判断した。

審査委員

区 分	職 名	氏 名
主 査	教授	岸本 秀樹
副 査	教授	松本 曜
副 査	教授	由本 陽子